契約変更理由書

神戸市

工　事　名	神戸加古川姫路線（押部谷地区）道路防災対策工事

施工延長　42.26m
道路土工１式　　カルバート工１式
法面保護工１式　仮設工１式

契約変更の理由

・土砂運搬・処分（流用土）、埋め戻し工（購入土）について、当該工事箇所が、ため池の堤体を兼ねることから、神戸土地改良センターと協議を行った結果、発生土の状態が悪く工事影響部分を購入土による復旧へ変更となった。これにより増額となる。
・工期延長に伴い、誘導員が増となる。また、本工事は通行止めを伴う工事であり、警察協議の結果、作業中の誘導員配置を検討し直したため増額となる。
・付帯工（芝付）について、本体工施工時の掘削範囲が減少したことにより、法面保護として施工を検討していた芝付の面積が減少した。
・道路付帯工復旧について、当初既設防護柵の流用を想定していたが、変形や土中基礎部分の劣化など損傷が激しく、新材を利用した復旧が必要となった。これにより道路付帯工復旧が増額となる。
・舗装版破砕・復旧について、当該工事現場は県道のＳ字カーブ部分に位置することで、縦横断勾配の設定が複雑であり復旧部分と既設部分のすり合わせが難しいことが発覚し舗装復旧の影響範囲が当初想定よりも広範囲になった。これにより舗装版破砕・復旧が増額となる。
・構造物取壊しについて、既設洪水吐の構造が当初の想定よりも大きくコンクリート取壊しが増となった。これにより増額となる。
・コンクリート単価の上昇に伴う、単品スライドによる増額。

（公表様式第６号）